

第4回 名古屋市男女平等参画審議会（第12期）

日時：令和8年8月18日（火）午後2時～

場所：名古屋市役所 東庁舎5階 大会議室

1 開会

【事務局】

このたびは、大変お忙しい中、本日の審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の審議会の出席状況でございますが、委員15名中13名の方にご出席いただいておりますので、条例施行規則第16条に定める会議開催のための定足数を満たしていることをご報告いたします。

それでは、会議に先立ちまして、スポーツ市民局長から、一言ごあいさつを申し上げます。

2 スポーツ市民局長あいさつ

【スポーツ市民局長】

皆さんこんにちは。

本日は大変お忙しい中、また、まだまだ暑い中、男女平等参画審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は8月18日、明日は19日ということで、アジア競技大会及びアジアパラ競技大会の開催まで、いよいよ1か月となりました。開会式より前に始まる競技もございますので、実際にはもう1か月を切ったところでございます。大会には、さまざまな国や地域から多くの方がお越しになります。この大会を通じて、多文化が共生する社会への理解が深まり、名古屋市がさらに暮らしやすいまちになっていくような大会にしたいと考えております。その中でも、特にアジアパラ競技大会について、改めて皆さまにお願いを申し上げたいと思います。

オリンピックとあわせてパラリンピックが開催され、直近では、夏のパリ大会や冬のミラノ・コルティナ大会など、それぞれのパラ大会も大いに盛り上がりました。今回のアジア競技大会及びアジアパラ競技大会についても、ぜひ、アジアパラ競技大会までしっかりと盛り上げていきたいと考えております。アジアパラ競技大会は、日曜日に始まり、土曜日に終わる1週間の大会であるため、平日の開催が中心となります。大会に向けて努力を重ねてこられた選手の皆さまを、できれば満員の会場でお迎えしたいと、名古屋市職員一同願っております。委員の皆さまも、機会がございましたら、ぜひ会場に足を運び、選手の皆さまに声援を送っていただければと思います。実際に競技をご覧いただくことで、さまざまな気付きも得られるのではないかと考えております。これがまず名古屋市の職員としてでございます。

改めまして、委員の皆さま方におかれましては、昨年度、新たな男女平等参画基本計画の策定に向け、部会等を通じて、さまざまなご意見をいただきました。ありがとうございます。その結果を、市長に対する答申として取りまとめていただきました。委員の皆さま方のご尽力に、改めて感謝申し上げます。

本市では、いただいた答申を踏まえ、今年の3月に新たな計画となる「名古屋市男女平等参画基本計画2030」を策定いたしまして、本年度から、この計画に基づく取組を進めているところでございます。本年度は、新たな計画の着実な推進につなげるため、「名古屋市男女平等参画基本計画2025」について、これまでの取組状況や成果、課題などを総括的に振り返る年度でございます。

本日の審議会におきましても、委員の皆さま方には、それぞれのご専門の立場から忌憚のないご意見を賜

り、本市の男女平等参画施策のさらなる推進にお力添えをいただきますよう、お願い申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議の公開等

【事務局】

恐れ入りますが、スポーツ市民局長は公務のため、ここで退席させていただきます。

名古屋市男女平等参画審議会は、市長の附属機関でございます、会議は公開が原則となっております。本日の会議も公開で実施させていただきたいと存じます。

また、本日の会議につきましては、会議録を正確に作成するため、録音させていただきます。録音データは会議録の作成のみに使用し、会議録作成後は速やかに消去いたします。会議録につきましては、発言された委員の氏名を記載しない形で作成させていただきまして、後日、名古屋市の公式ウェブサイトに掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

（委員の交代について紹介）

【事務局】

ありがとうございました。それでは、ここからの進行は、会長にお願いいたします。

4 議題

男女平等参画基本計画 2025 の推進状況について

【会長】

どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議事に入りたいと思います。議題の「男女平等参画基本計画 2025 の推進状況について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

（事務局説明）

【会長】

説明ありがとうございました。先ほど事務局からお話いただいたとおり、委員の皆さまには意見書をご提出いただくことになります。意見書の作成に当たり、確認しておきたいことや、このような観点から検討できないかといったご意見でも構いませんので、質疑や意見交換を行いたいと思います。まず、ご質問等はいかがでしょうか。

【委員】

実務的な話で恐縮なのですが、現在、資料を PDF 形式で送付いただいていると思います。記入用のファイルは、Word 形式でいただけますでしょうか。

【事務局】

皆さまにご記入いただくための Word ファイルを送付いたします。また、Word 以外の形式をご希望の場合には、ご相談ください。

【委員】

Google フォームのような形式で、入力漏れがなく、文字数制限を設けない形にすると、回答する側にとっても、取りまとめる側にとっても管理しやすいのではないかと思います。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。Google フォームではございませんが、本市には「LoGo フォーム」という、ウェブ上で回答を受け付けることができる仕組みがございます。そちらを活用した回答フォームも、別途作成したいと思います。Word ファイルと回答フォームの両方をご用意して送付いたしますので、Word による回答を希望される方は、Word ファイルにご記入いただければと思います。両方の方法に対応させていただきます。

【委員】

目標 4 に関する企業の認定状況について、可能であれば、認定企業のうち、大企業と中小企業がそれぞれの程度含まれているのかを示していただきたいと思います。大企業と中小企業とでは取組の進め方が異なりますので、企業規模別の内訳が分かると、意見を書きやすくなると思います。可能な範囲で結構ですので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

業種別や企業規模別の分析が可能ですので、データを送付する際に、参考資料としてあわせてお送りいたします。

【委員】

例えば、「デートDV」という言葉の認知度、がん検診受診率、性的少数者という言葉の認知度、男女の地位が平等と感じる市民の割合など、アンケート等によって把握している項目があると思います。しかし、そのアンケートがどのような対象者を母集団として実施されたものなのか、資料を見ても拾えないため、それが分かる資料があると大変助かるなと思います。

【事務局】

承知しました。男女平等参画基礎調査で把握しているもの、本市の総合計画の進捗管理に関する調査で把握しているものなど、成果指標によって出どころが異なっております。それぞれ、どのような調査であるか、また、何年に 1 回実施しているかなどが分かる情報を追加し、後ほど送付させていただきます。

【委員】

目標 3 の「市立小・中・特別支援学校の校長・教頭に占める女性の割合」についてですが、全国的には、小学校、中学校、特別支援学校で、女性の割合がかなり異なると思います。名古屋市における学校種別の数値を見ることができる資料があれば、または別途示していただけるのであれば、お願いしたいと思います。

【事務局】

承知しました。学校種別の女性割合を確認し、追加資料としてお送りいたします。

【委員】

こうした要望が出るのは自然なことだと思います。特に、認知度や平等と感ずる割合に関する調査は、年代や性別によって結果が異なります。また、先ほどのご質問のように、認定企業についても、企業規模や業種によって傾向が異なると思います。意見書の作成に当たり、どの程度までの分析を想定されているのか確認したいと思います。必要に応じて詳しく確認できるよう、これらに関連する基礎資料や詳細データを共有していただくことは可能でしょうか。確か、調査の際には年代別等の集計もあったかと思います。委員から相次いで質問が出ていることから、より詳しく確認したい委員が必要な資料を参照できるよう、例えばクラウド上のドライブにアンケート調査結果等を掲載する方法も考えられると思います。必要であれば、パスワードを設定するなど、委員に限定して確認できる形でもよいと思います。

【事務局】

成果指標によって出どころが異なりますので、成果指標に係る資料については、必要な部分を抜粋して送付いたします。また、その出どころの資料が公表されている場合は、URL もあわせてお示しし、さらに詳しく確認したい方には、そちらをご覧いただけるようにしたいと思います。

【委員】

私も大変興味を持って資料を拝見しております。先ほどお話があったように、母集団の捉え方や、年代別の状況などによって、結果や見方が大きく変わってくると思います。

そのような情報も確認した上での意見書の作成が求められているのであれば、9月11日までというのは提出期限として直近すぎるような気がします。皆さまはいかがでしょう。そこまでの分析が求められているのであれば、日数が短いという印象があります。

【事務局】

事務局といたしましても、すべてのデータをご確認いただくことを求めているものではございません。ご自身の専門分野のほか、普段から関わっていらっしゃることを中心にピックアップしてご意見をいただければと考えております。ご負担のない範囲でご対応いただければと思いますので、まんべんなくでなくても構いません。

また、9月11日以降に新たにお気づきになった点や、追加してお伝えになりたい内容がございましたら、追加でご提出いただいても差し支えございません。

今回の審議会までの間に庁内調整等も行う必要がございますが、10月前半頃までであれば、追加のご意見も受け付けたいと考えております。

まずは、可能な範囲で9月11日までにご提出いただければと思います。

【会長】

まずは、資料2を基に意見を検討し、さらに詳しく確認したい場合には、追加資料を参照できるようにしていただけるということですね。他にいかがでしょうか。

【委員】

9月11日に意見を提出した後、最終的にはどのような形で取りまとめ、最終確定するのでしょうか。委員

の間で意見のニュアンスが異なったり、場合によっては意見が相違したりすることが考えられますが、その場合はどのように進める予定でしょうか。

【事務局】

そのために、次回の審議会を開催したいと考えております。委員の皆さまからいただいたご意見について、事務局から回答できる部分や、庁内調整が必要な部分を整理いたします。次回の審議会は来年 1 月頃を想定しておりますが、審議会としての総括評価案を事務局よりいったんお示しいたします。その案に対して、このような表現は使いたくない、自分の意見はこのような趣旨ではなかったといったご意見がございましたら、次回の審議会でご議論いただき、必要な修正を行いたいと考えております。その上で、審議会としての意見を取りまとめていただきたいと考えております。

【委員】

今年度中に取りまとめるということですね。分かりました。

【会長】

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、皆さま、積極的なご質問、ご意見をありがとうございました。以上で、本日の議題は終了となります。

このほか、委員の皆さまから何かございますでしょうか。

特にないようですので、本日はここまでといたします。進行を事務局にお返しいたします。

5 閉会

【事務局】

会長、ありがとうございました。委員の皆さまにおかれましても、熱心にご審議いただき、誠にありがとうございました。以上で、本日の審議会を終了いたします。皆さま、どうぞお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。